

飼い主の皆さん、フンの後始末はきちんとしていますか。放し飼いや鳴き声で近所に迷惑をかけていませんか。今年1月に行った町民アンケート調査の「居住地域の環境に対する評価」で、「ペットの飼育マナー」が一番悪い評価となっていました。ペットの飼い方について、ご家庭でもう一度考えてみましょう。



②犬のフンは持ち帰りましょう
 飼い犬が散歩中にしたフンを放置するのはマナー違反です。公園や道路、土手に犬のフンが落ちているのは、気持ちの良いものではありません。知らずに踏んだり、草刈で飛び散り体にかかったり、嫌な思いをしている人も多いようです。

③犬のおシッコを他人の家の塀や門などにさせないようにしましょう
 他人の家の塀や門などにオシッコをさせるのはマナー違反です。オシッコをされた家の人は大変迷惑をしています。犬が散歩中、電柱などにオシッコをしている光景を見かけます。これは犬の「マーキング」です。あなたの飼い犬の「マーキング」を、犬の習性だからと野放しにするのはやめ、飼い主が主導権を持った散歩をしましょう。



猫を飼っている皆さんへ

猫の苦情内容は、多種多様です。飼育方法の法規定がないため「放し飼いが当然」という風潮がありますが、それゆえ知らないところで悪さをし、迷惑をかけていることが多くあります。

次のように、きちんと責任を持った飼い方をお願いします。

- ①自宅敷地内でフンや尿をする場所をしっかりとつける。
- ②野良猫と区別するために首輪をつける。
- ③できる限り室内で飼う(放し飼いを極力避ける)。
- ④自分の飼い猫が他所で悪さ(糞尿、ごみの散らかし、車に傷をつけるなど)をしたことを知ったときは、飼い主は速やかに責任を持って対処する。
- ⑤管理ができない猫を増やさないために、必要に応じて去勢・避妊の手術をする。

最近、放し飼い、鳴き声、捨て犬、散歩マナーなど、犬に関する多くの苦情が届いています。

飼い犬の放し飼いは禁止されています

放し飼いによって、次のようなことが起きる可能性があります。

- ①犬にかまれた事故などがあれば加害犬と疑われます。
- ②交通事故にあつて負傷することがあります。
- ③他人に迷惑をかけます。
- ④他の犬から、病気の感染を受けることがあります。

このようなことになれば、飼い主も飼いきれずに手放すことになり、犬にとっても不幸な結果を招きます。

鳴き声によるトラブル

「近所の犬が夜鳴いて眠れない」「昼間留守の家で犬が一日中鳴くので困っている」という多くの苦情が届きます。飼い主が思っている以上に迷惑をしている人が多いようです。トラブル防止のためには、犬の正しい管理と明るい近所付き合いが大切です。

飼えなくなっても捨てないで!

子犬が産まれたり、引越後など

ペットを飼っているすべての皆さんへ

ペットの置き去りは絶対にしないでください。糞尿、ごみの散らかし、農作物などの被害、大量繁殖、鳴き声などにより、周辺地域の生活環境を大変悪化させます。また、強い力を持った外来種は、生態系を狂わせる原因ともなります。

ペットは命ある生き物です。最後まで責任を持って飼えない場合は、飼い主もペットも不幸な結果となってしまう前に、よく考えてみましょう。



かわいい自慢のペットたち。マナーを守って大切に飼いましょう。

「住みよいまち」にするために
 マナーを守って、住民がみんなで協力し合い、住みよい環境にしましょう。

で犬が飼えなくなったら、まず新しい飼い主を探すなどし、絶対に捨てないでください。
 山などに捨ててしまうと野犬になり、地域に迷惑をかけた子犬が産まれたりして、新たな悲劇が生まれます。

散歩のマナー

①飼い犬はリードにつなぎましょう
 飼い犬をリードにつなぎないで公共の場所を歩くのはマナー違反です。「うちの犬はイイ子だから大丈夫」と思っているのは飼い主さんだけです。放している犬は、道路に飛び出したり、他の犬とケンカしたり、他人に飛びついたりするかもしれません。犬の命を守ってあげること、他人に迷惑をかけないようにすることは、飼い主さんの責任です。



散歩のときは、犬が車道に飛び出さないように注意してください。